

仙台塩釜港(塩釜港区)



# 仙台塩釜港 港湾計画

— 軽易な変更 —

## 概要版



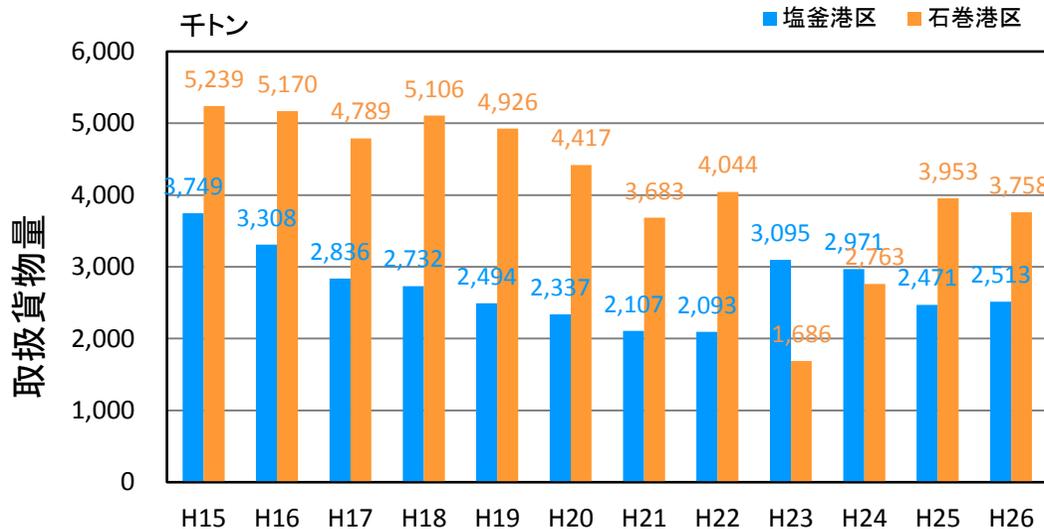
仙台塩釜港(石巻港区)

## 仙台塩釜港(塩釜港区)

- ・仙台塩釜港(塩釜港区)は臨海部に畜産用の飼肥料工場やセメントサイロが立地し、地域の物流拠点としての役割を果たすとともに、日本三景の一つ「松島」の玄関口及び離島への交通基地として産業と生活を支える役割を担っている。
- ・仙台塩釜港(塩釜港区)の主な取扱貨物は石油製品、セメント、重油である。
- ・平成26年取扱貨物量(速報値)は251万トンとなり、震災前の平成22年比で120%と震災前を上回り推移している。

## 仙台塩釜港(石巻港区)

- ・仙台塩釜港(石巻港区)は背後に紙・パルプ関連、飼肥料関連、木材・合板関連産業が集積しており、原材料や燃料などの輸入基地及び生産基地としての役割を担っている。
- ・仙台塩釜港(石巻港区)の主な取扱貨物は木材チップ、石炭、とうもろこしである。
- ・平成26年取扱貨物量(速報値)は376万トンとなり、平成22年比で約93%まで回復している。



塩釜港区、石巻港区の取扱貨物量の年次推移

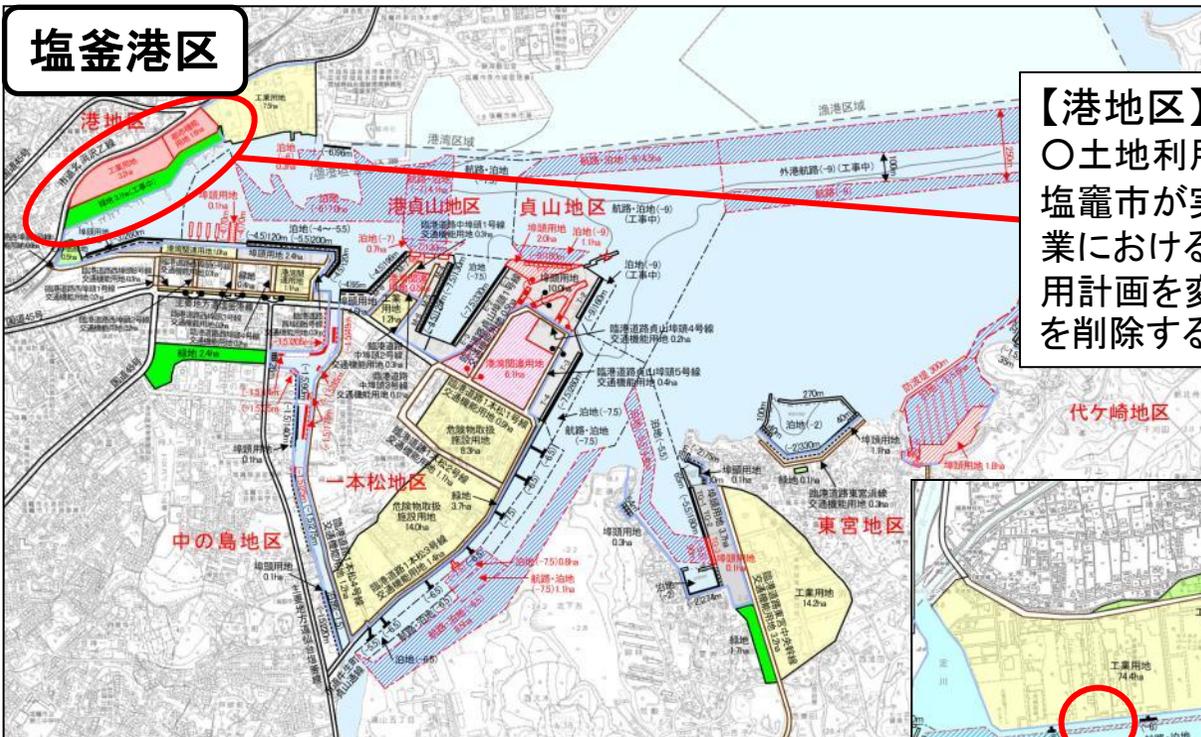


マリングート塩釜(塩釜港区)



パナマックス船(石巻港区)

## 塩釜港区



## 【港地区】

○土地利用計画、港湾の再開発

塩釜市が実施する被災市街地復興土地区画整理事業における土地利用計画と整合を図るため、土地利用計画を変更し、「利用形態の見直しの必要な区域」を削除する。

## 【釜地区】

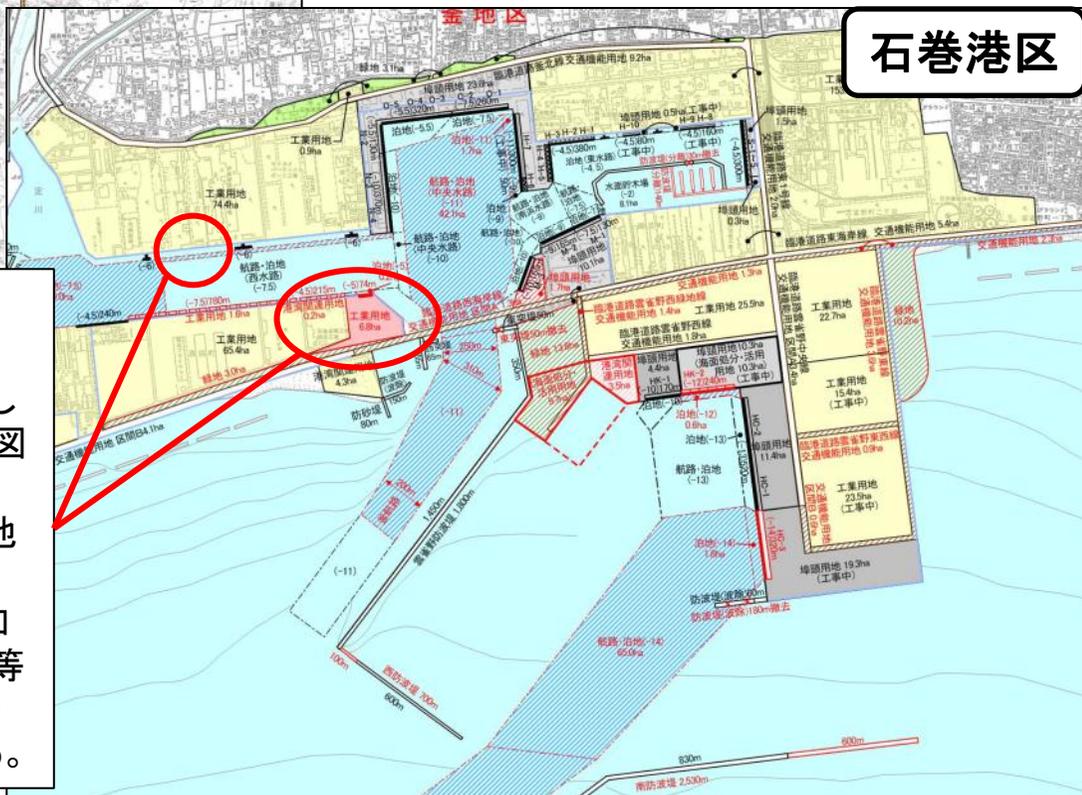
○土地利用計画

石巻港区の港湾工事の進捗状況を鑑み、L1津波に対応した防潮堤によって保全される土地の将来的な有効利用を図るため、土地利用計画を変更する。

○専用埠頭計画、水域施設計画、小型船だまり計画、土地造成計画

立地する企業の計画に対応するため専用埠頭計画を追加し、当該岸壁に対して適切な泊地を計画する。また、重油等を取り扱っていたドルフィンについて、東日本大震災により被災し、所有企業が撤退したことからドルフィンを廃止する。

## 石巻港区



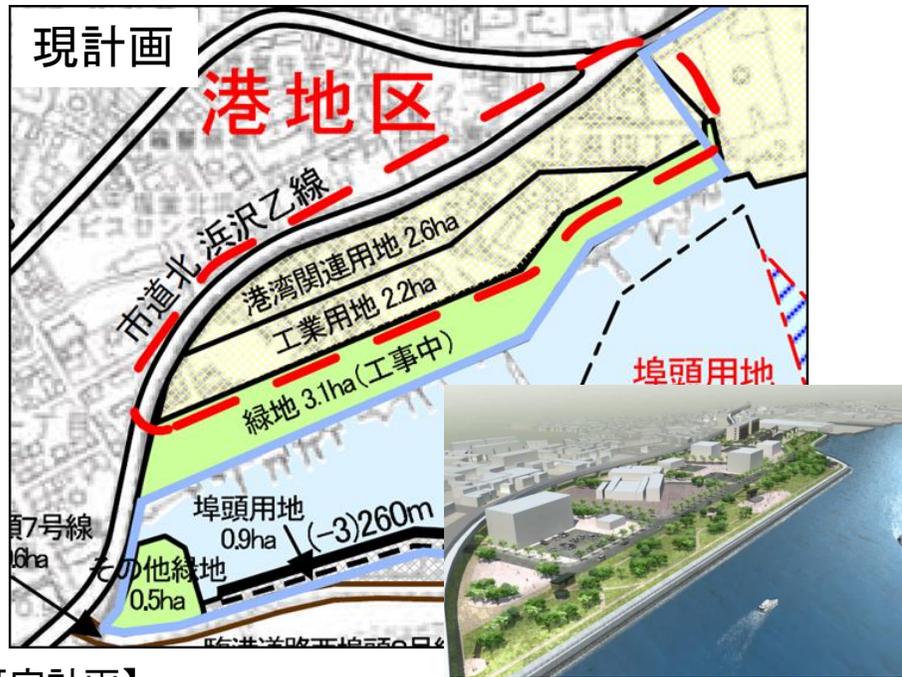
# 計画変更の概要（塩釜港区①）

## ■ 背景

- ・塩竈市が東日本大震災により被災した当該地区における生活基盤の早期復旧及び工場等の再建と併せ、港湾緑地と一体的に機能する土地利用を図るために被災市街地復興土地区画整理事業を進めている。

## ■ 対応

- ・前面の緑地整備と土地区画整理事業の一体的な推進に向けて、港湾計画における土地利用計画を変更する。
- ・土地利用が決定したことにより「利用形態の見直しの必要な区域」を削除する



### 【既定計画】

北浜地区の将来イメージ(塩竈市HPより)

### ○土地利用計画

単位:ha

地区名	埠頭用地	港湾関連用地	工業用地	都市機能用地	交通機能用地	緑地	合計
塩釜港区 港	3	5	10	0	3	4	25

### 【今回計画】

### ○土地利用計画

単位:ha

地区名	埠頭用地	港湾関連用地	工業用地	都市機能用地	交通機能用地	緑地	合計
塩釜港区 港	3	2	11	2	3	4	25
増減	—	-3 (-2.6)	+1 (+1.0)	+2 (+1.6)	—	—	—

○港湾の再開発 「利用形態の見直しの必要な区域」(上図赤点線)

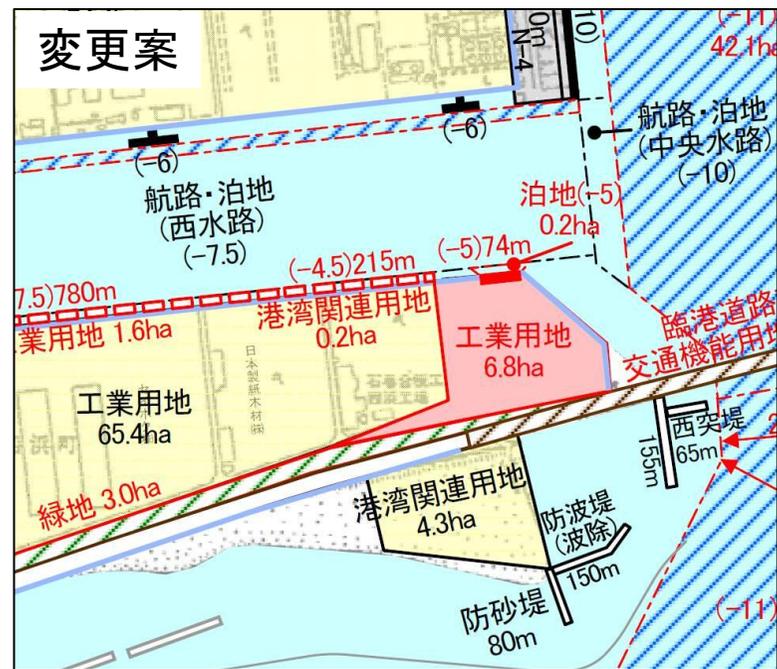
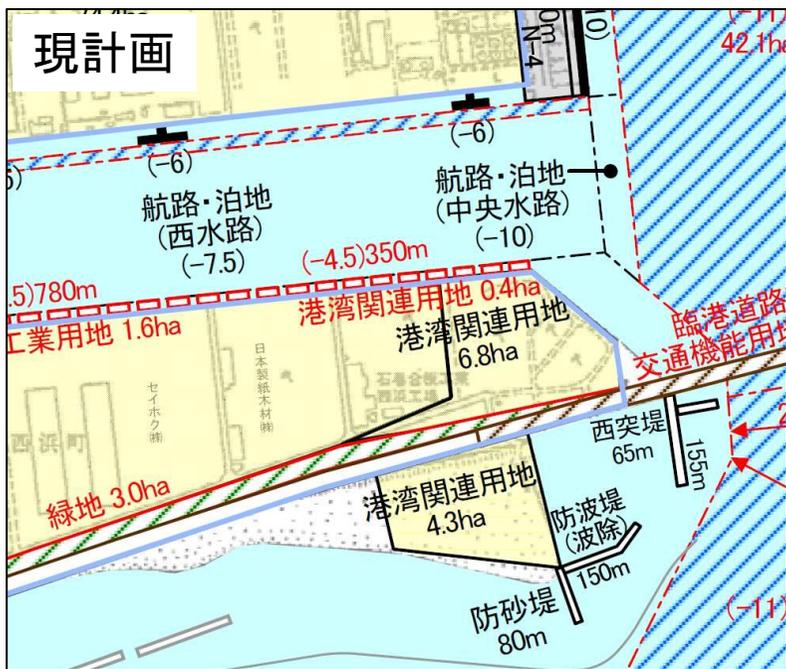
○港湾の再開発 「利用形態の見直しの必要な区域」 **削除**

## ■背景

- ・港湾工事のための作業基地として位置づけているが、工事の進捗状況等をふまえ、将来的な企業の立地を想定して防潮堤の整備を予定している。

## ■対応

- ・企業の立地に対応するため、港湾関連用地を工業用地に変更する。



## 【既定計画】

### ○土地利用計画

単位:ha

地区名		埠頭用地	港湾関連用地	工業用地	都市機能用地	交通機能用地	緑地	合計
石巻港区	釜	38	12	295	0	33	6	383

## 【今回計画】

### ○土地利用計画

単位:ha

地区名		埠頭用地	港湾関連用地	工業用地	都市機能用地	交通機能用地	緑地	合計
石巻港区	釜	38	5	302	0	33	6	383
増減		-	-7 (-7.0)	+7 (+6.8)	-	-	-	0 (-0.2)

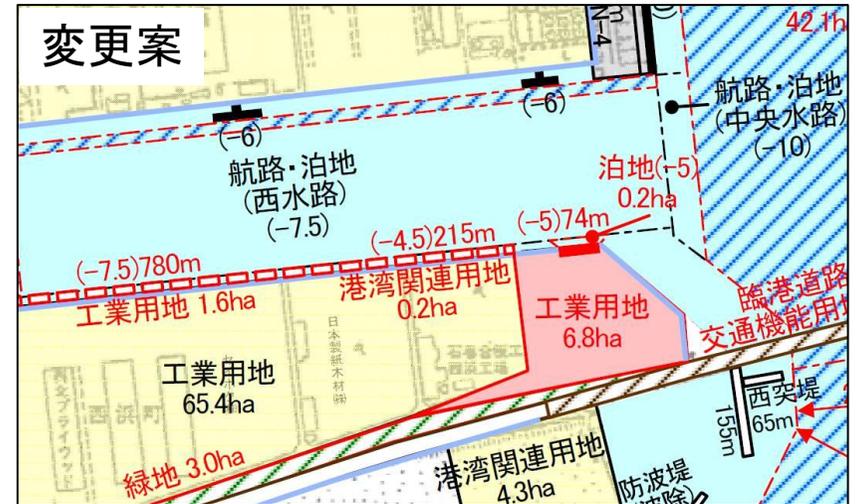
※0.2haの差異は後述する土地造成計画の変更によるものである。

## ■背景

- ・企業の立地計画において岸壁等の整備を計画している。
- ・水深4.5mドルフィンが東日本大震災により被災し、所有企業が撤退している。

## ■対応

- ・企業の計画にあわせて、岸壁及び泊地の配置を計画するとともに、作業船係留のための小型船だまり計画及び土地造成計画を変更する。
- ・水深4.5mドルフィンを廃止する。



### 【既定計画】

- 専用埠頭計画  
—
- 水域施設計画  
—
- 小型船だまり計画  
岸壁 水深4.5m 延長350m
- 土地造成計画  
港湾関連用地 0.4ha

- 専用埠頭計画  
水深4.5m ドルフィン1バース

### 【今回計画】

- 専用埠頭計画  
水深5m 岸壁1バース 延長74m(新規)
- 水域施設計画  
泊地 水深5m 面積1ha (0.2ha)(新規)  
※港湾計画書作成ガイドラインにより、本文における面積の表示の単位は1haとされている。
- 小型船だまり計画  
岸壁 水深4.5m 延長215m
- 土地造成計画  
港湾関連用地 0.2ha

- 専用埠頭計画  
水深4.5m ドルフィン1バース(廃止)